

保護者の皆様へ

神戸市教育委員会

## 学校運営へのご理解とご協力について

保護者の皆様には、日頃より神戸市教育行政に多大なるご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

神戸市では、市長と教育委員会で行われる総合教育会議での協議を経て定められた「神戸市教育大綱」に基づき、子供たちに豊かな心、確かな学力、健やかな体が身に付くよう取り組んでいるところです。

現在、2020 年度の次期学習指導要領の全面実施に向けた移行期間が始まっており、教育課程の様々な変更に対応するため、しっかりと準備を進めていく必要があります。

また、全国的にも学校における「働き方改革」が課題となっておりますが、教員の多忙化対策を行い、教員が今まで以上に子供に向き合う時間を確保するとともに、より一層指導力や授業力を高めるための時間を確保することは、子供たちにとっても大切なことです。

教育委員会として、「神戸市立学校園働き方改革推進プラン」を策定(平成31年3月)し、教員の業務の見直しなど、様々な対策に取り組んでいきますが、その取組の一つとして、保護者の皆様には下記の項目についてお願いさせていただきます。

子供たちが健やかに成長するための環境づくりへのご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 1. 時間割等の変更について

○2020 年度から 5・6 年生の外国語が教科になり、授業時間が増えます。これに向け、2018 年度から 3～6 年生の外国語活動の時間を確保する工夫をしてきました。今後も、登下校時刻、給食や休憩、清掃活動などの時間に一部変更が生じることがあります。

### 2. 学校行事等の見直しについて

○校外学習や宿泊行事などの学校行事について、見直しを行っています。

変更内容について、ご理解・ご協力をお願いします。

○放課後等に行われているスポーツ活動について、2017 年度から市全体で見直しを行いました。教員は休日の指導・引率を行いませんので、校外のスポーツ大会に参加する際、保護者の皆様には申込手続きや会場への引率等のご協力をお願いします。

### 3. 夜間などの電話対応について

○教職員の勤務時間は、原則として 17 時までです。緊急の場合を除き、17 時以降は学校への電話連絡を控えていただきますよう引き続きご協力をお願いします。

17 時以降は、電話がつながらない場合もございますのでご了承ください。

※17 時以降でも必要により学校から保護者の方へ連絡する場合がございます。

※17 時以降のご相談や家庭訪問を希望される場合は事前に学校へご連絡ください。

【本件についてのお問い合わせ】神戸市教育委員会事務局学校経営支援課

電 話：(078) 322-5208

メール：gakko-jimukaizen@office.city.kobe.lg.jp